

## 第2章 全体構想

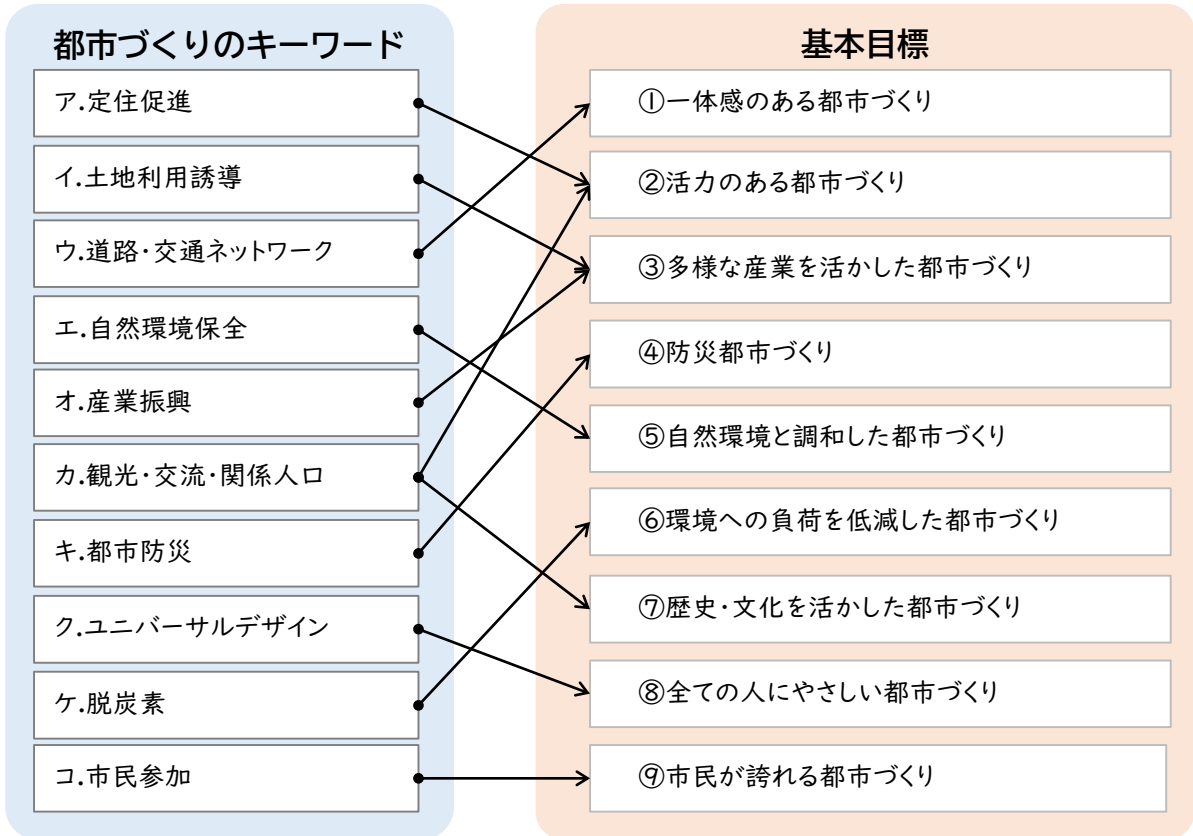
- I. 都市づくりの目標
- II. 将来フレーム
- III. 将来都市構造
- IV. 分野別まちづくり方針

# I. 都市づくりの目標

## 1. 都市づくりの基本目標

都市づくりのキーワードをふまえ、以下の①～⑨のように都市づくりの基本目標（目指すべき都市づくり）を設定します。

【都市づくりのキーワードと基本目標】



### SDGsと本計画との関係

「SDGs（エスディジーズ）」とは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称であり、平成27年（2015年）国連サミットで採択された平成28年（2016年）から令和12年（2030年）までの国際目標です。貧困や飢餓といった世界的に取り組むべき17のゴールと169のターゲットから構成され、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものです。

本計画においても、このような背景に基づき、SDGsの要素を反映させた計画づくりを行っており、次節以降、17のゴールのうち、特に関連する目標のアイコンを記載しています。



## ①道路・公共交通が充実した「一体感のある都市づくり」を目指します

合併による市街地の分散と積極的な工場誘致が、本市の特徴の一つとなっています。それぞれの市街地が農地などに囲まれ、自然を身近に感じる事ができるというメリットはありますが、都市の一体感に欠ける要因ともなっています。

したがって、自然環境を保全しつつ、合併市町が目指すべき方向性を共有し、地域間のヒト・モノの活発な移動を支える道路整備の促進と拠点を結ぶ公共交通の維持、利用しやすい公共交通ネットワークの形成を図り、一体感の創出を目指します。



## ②市街地特性をふまえて「活力のある都市づくり」を目指します

本市の推計人口をみると、令和12年(2030年)頃までは人口が増加する見込みとなっています。これら増加する人口の受け皿や将来的な人口減少を最小限に抑えるための定住促進の受け皿として、新たな市街地整備を図ります。一方、長期的には人口減少が見込まれていることから、駅周辺など利便性の高いエリアなどへの居住を誘導するなど、集約型都市構造への転換を目指します。

既成市街地には空き家や空き地などがみられるようになってきているため、空き家バンクなども活用し、都市インフラが整っている既存市街地の定住人口の維持・確保を図ります。また、定住人口の維持・確保には限界があるため、観光施設の充実とともに魅力的な祭り・イベントの開催などにより交流人口・関係人口の拡大を図り、活力ある都市づくりを目指します。



## ③「多様な産業を活かした都市づくり」を目指します

本市は西三河の都市の中でも工業が盛んな地域であり、農業や漁業も盛んな都市で、「西尾の抹茶」「一色産うなぎ」「三河一色えびせんべい」という地域ブランドに認定されている特産物も有しています。

このような多様な産業構造は本市の特徴の一つであることから、多様性を維持しつつ、カーボンニュートラル社会の形成に資する業種など、今後の産業構造の変化に対応した業種が進出可能な産業拠点(工業系)を位置づけ、それぞれの産業がさらに活性化し、影響しあって躍動するような産業環境の充実した都市づくりを目指します。



都市防災

④防災から復興まで生活を支える「防災都市づくり」を目指します

河川整備などにより以前よりも浸水被害は減少していますが、近年の気候変動により激しい豪雨災害を引き起こしています。また、避けることのできない巨大地震や津波、高潮に対する不安も増大することはあっても減少する要因はありません。

したがって、建築物やライフラインの耐震化、避難施設などの防災対策を進めるとともに、被災後に速やかに復興できる都市づくりを目指します。



自然環境保全

⑤豊かな「自然環境と調和した都市づくり」を目指します

矢作川の河口に位置する平地には市街地を囲むように農地が広がり、東部の丘陵地や三河湾国定公園の区域などには豊かな森の生態系が維持されています。矢作川や矢作古川、その他中小河川が主に南北方向に流れており、海辺は漁港、砂浜、干潟など様々な顔を見せています。

これらの市街地のすぐそばに存在する多様で豊かな自然環境を活かして、市民参画を推進し計画的な保全によって荒廃を防ぎ、良好な景観の形成や農地等の多面的機能を持続的に発揮させていくことを目指します。



脱炭素

⑥「環境への負荷を低減した都市づくり」を目指します

SDGsの17の目標や日本の8つの優先課題は多岐にわたっており、都市づくりに関する施策としては、省エネルギー化の推進・再生可能エネルギーの導入と循環型社会の構築があげられています。

したがって、環境への負荷を低減する脱炭素の都市づくり（ゼロカーボンシティを見据えた都市づくり）として、公共交通機関の利用を促進し、公共施設において省エネや緑化を推進するとともに、一般家庭への太陽光発電設備の普及を図るなど、再生可能エネルギーの導入促進を図ります。また、循環型社会の形成を目指して4R（Refuse（リフューズ）：発生回避、Reduce（リデュース）：発生抑制、Reuse（リユース）：再使用、Recycle（リサイクル）：再生利用の推進を図ります。



## ⑦受け継がれてきた「歴史・文化を活かした都市づくり」を目指します

歴史公園として市民や観光客に親しまれている西尾城跡と六万石の城下町の面影を残すまち並みは、西尾駅周辺の中心市街地の重要な歴史資源であり、都市の魅力づくりに欠かせない要素になっています。そのほか、市内各地に残る文化遺産を生かした都市づくりを目指します。

また、吉良上野介義央や吉良仁吉は全国的な知名度がありますが、他県では西尾市と吉良が結びつかないこともあるため、積極的なPRにより西尾市の知名度の向上を図ります。



## ⑧「全ての人にやさしい都市づくり」を目指します

身体の衰えを感じている高齢者、ハンディキャップを抱えている障がい者、ベビーカーを使う保護者などにとっては、まちへ出ることにもひと苦労です。全ての人々が快適に過ごすためには、徒歩や公共交通機関という移動手段だけでなく、目的地となる建物や、公園などの野外空間においてもバリアフリーとなっている必要があります。

したがって、どんな人にも使いやすいユニバーサルデザインの観点にたち、バリアフリー化の促進を図り、人にやさしく、歩きたくなる都市づくりを目指します。



## ⑨市民と共につくる「市民が誇れる都市づくり」を目指します

目標とする都市づくりは、行政の力だけでは実現できない部分も多く、市民、企業との共創が目標実現の近道となっています。同時に、都市づくりに関わった市民などが多ければ、都市への愛着も増します。

市民と共につくる都市づくりを目指して、デジタルツールなどを活用して都市づくりに対する関心を高めるとともに、まちづくりリーダーの育成や市民活動をサポートするための仕組みづくりや、次代を担う子どもたちが楽しくまちづくりに参加できる取組の充実を図ります。



## 2. 目標とする将来都市像

「にしお未来創造ビジョン（第8次西尾市総合計画）」では、将来都市像を「もっとワクワクするまち にしお」と定め、持続可能で好循環する夢や希望で満ちあふれた未来を市民が思い描き、皆がワクワク感を持って働き、暮らすことのできる、躍動感に満ちたまちを目指すこととしています。

本計画では、「にしお未来創造ビジョン」の将来像を踏まえ、都市づくりの面から本市の将来像の実現を目指していくため、目標とする将来都市像を「住みたいまち 訪れた  
いまち ワクワクするまち にしお –多様性を活かした安全で魅力あふれる都市づくり–」とします。

### 【将来都市像】

住みたいまち 訪れたいまち ワクワクするまち にしお  
–多様性を活かした安全で魅力あふれる都市づくり–

生活利便施設が集積しコンパクトで交通利便性が高く、災害に強い住みたいと思えるまち、自然、産業、歴史・文化、地域の多様性を活かし、魅力的で訪れてみたいと思えるまち、スポーツに親しみ健康で心豊かな元気なまち、再生可能エネルギーの導入などによるゼロカーボンシティ推進など、市民や事業者、行政が協働、ワクワクしながら新しいまちづくりに取り組むまち、そのような持続可能なまちづくりの実現を目指します。

## Ⅱ. 将来フレーム

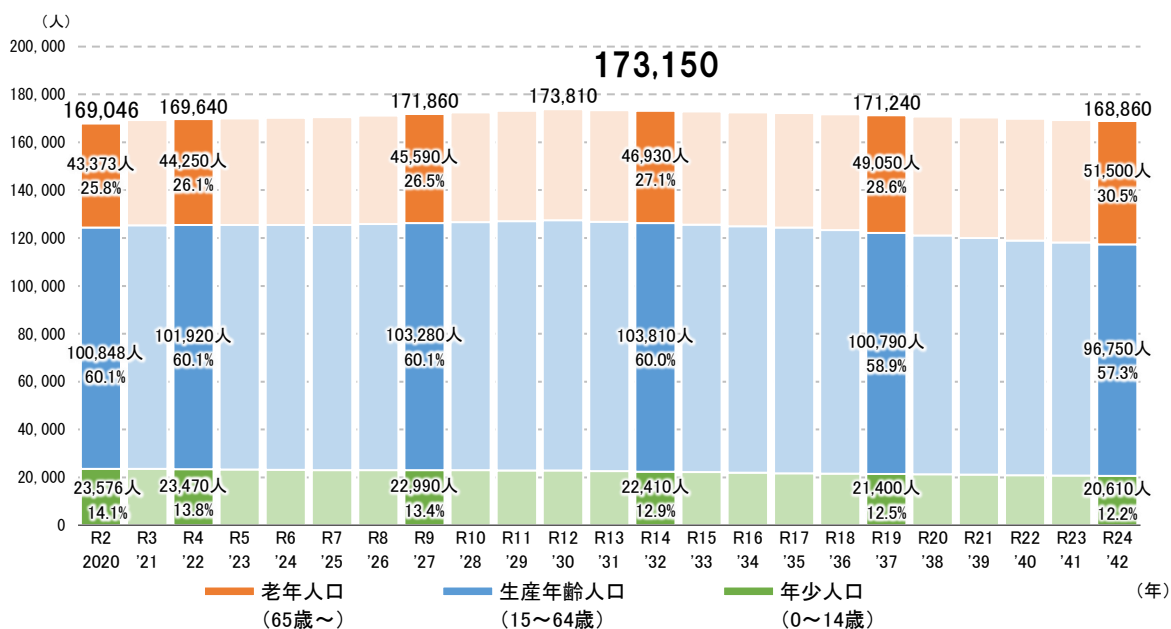
### 1. 将来人口の設定

現行都市計画マスタープランでは、令和6年（2024年）を目標年次として将来人口を163,000人としています。令和2年（2020年）の国勢調査人口では169,046人と、現行の計画の将来予想を6,000人程度上回っています。

「にしお未来創造ビジョン」においては、工場誘致による転入者の増加等により、令和12年（2030年）頃までは人口はゆるやかに増加し、その後、減少局面へと転じ、令和14年（2032年）には173,150人と令和2年（2020年）の人口より4,100人程度増加する見通しとしています。

本計画においても、「にしお未来創造ビジョン」と整合を図り、令和14年（2032年）の将来人口は173,150人とします。

#### ■ 将来人口



#### ■ 将来人口と3区分別人口

区分	R4 (2022)		R9 (2027)		R14 (2032)	
	人口(人)	構成比	人口(人)	構成比	人口(人)	構成比
総人口	169,640	100.0%	171,860	100.0%	173,150	100.0%
年少	23,470	13.8%	22,990	13.4%	22,410	12.9%
生産年齢	101,920	60.1%	103,280	60.1%	103,810	60.0%
老年	44,250	26.1%	45,590	26.5%	46,930	27.1%



## 2. 将来人口の増加に伴い必要となる住宅地規模の推計

将来人口をみると、ピーク時（令和12年（2030年））には、約173,800人と現状（令和2年（2020年））よりも、約4,700人程度の増加が見込まれていることから、人口増加に対応する住宅地を確保する必要があります。

増加する人口を受け入れるために必要となる住宅地については、今後、整備される土地区画整理事業地や現行の市街化区域内で災害危険性が低い低未利用地等を活用していくことを基本としますが、不足する面積については市街化調整区域において、開発整備し確保する必要があります。

## 3. 市内製造品出荷額の成長に伴い必要となる産業地（工業系）規模の推計

平成22年（2010年）から令和2年（2020年）までの製造品出荷額は増加傾向にあり、令和14年（2032年）には、約2兆6,600億円と現状よりも約9,000億円の増加が見込まれていることから、増加に対応する必要があります。

製造品出荷額を増加させるために必要となる工業用地については、市街化区域内を活用していくことを基本としますが、不足する面積については、市街化調整区域内の災害危険性が低く、各種法令の許可要件を満たす区域において開発整備し確保する必要があります。計画では産業拠点（工業系）エリアとし、既に工場が立地している区域を含め約674haを位置付けました。



## Ⅲ. 将来都市構造

現行の都市計画マスタープランの骨格を踏襲しつつ、集約型都市構造の構築に向けた都市機能の集積を図る都心拠点・地域生活拠点、それら拠点を補完し新たに都市機能の導入を図る新生活拠点、本市の活力を生み出す交流拠点、産業拠点（工業系）及び周辺都市や各拠点間のネットワークを形成する都市軸（道路・公共交通）を設定することにより目標とする将来都市構造を明確にします。

これらの様々なまちづくり施策を重点的に行うエリアとして位置づけることにより、効率的な都市づくりを行います。

### 1. 将来都市構造に関する拠点の形成

都心拠点、地域生活拠点、新生活拠点、交流拠点、産業拠点（工業系）の形成を図ります。

#### 【都心拠点】

- ・名鉄西尾駅を中心とした本市の中心となる都心拠点。
- ・広域行政、商業・業務、飲食、福祉・市民サービス、文化・娯楽、観光・情報発信等の多様な都市機能の集積を図るエリア。
- ・歴史資源の活用とともに、本市の顔として魅力的なまち、賑わいの創出を誘導するエリア。

#### 【地域生活拠点】

##### （一色生活拠点）

- ・一色支所を中心とした地域生活拠点。
- ・商業、飲食、福祉・市民サービス等の生活利便施設の集積を図り、地域生活を支えるエリア。

##### （吉良生活拠点）

- ・吉良支所を中心とした地域生活拠点（名鉄吉良吉田駅を含む）。
- ・商業、飲食、福祉・市民サービス等の生活利便施設の集積を図り、地域生活を支えるエリア。

##### （幡豆生活拠点）

- ・幡豆支所を中心とした地域生活拠点（名鉄西幡豆駅を含む）。
- ・商業、飲食、福祉・市民サービス等の生活利便施設の集積を図り、地域生活を支えるエリア。

#### 【新生活拠点】

- ・名鉄上横須賀駅周辺を中心とした生活の場として新たな機能を拡充する拠点。
- ・駅周辺や周辺道路・ロータリーの整備とともに、市街化区域の拡大と新たな都市機能の導入を図るエリア。
- ・一体的な都市基盤整備とともに、住宅地整備や商業施設等の整備を想定。

【交流拠点】

- ・市内の主要な観光・レクリエーション施設（鵜の農園、一色さかな広場、道の駅にしお岡ノ山、三ヶ根山、愛知こどもの国、吉良温泉、寺部海岸）を中心とした交流拠点。
- ・観光地としての機能の充実やアクセスの向上、特色ある景観形成による魅力的な空間づくりなどにより来訪者をもてなすエリア。

【産業拠点（工業系）】

- ・新たな工業団地として整備を促進する産業拠点。
- ・省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入を誘導しながら、生産の場としての魅力づくりを図るエリア。

2. 都市軸の形成

周辺都市や拠点間を結ぶ幹線道路及び公共交通を都市軸として定めます。

【  
広  
域  
都  
市  
軸  
】

①(都)名豊道路(国道 23 号)

- ・本市の北部を横断し、名古屋市から豊橋市を結ぶ広域都市軸。

②(都)衣浦岡崎線

- ・本市から碧南市方面及び岡崎市方面に向かう広域都市軸。
- ・地域特性をふまえ、円滑な通過交通の確保を図りながら、適切な施設の立地を誘導する。また、沿道周辺の魅力的な田園景観との調和を図る。

③(都)国道 247 号線

- ・本市南部から蒲郡市方面に向かう広域都市軸。同時に、3つの地域生活拠点（一色、吉良、幡豆）を結ぶ都市軸を兼ねる。
- ・市民利用だけでなく通過交通も意識し、適切な施設の立地を誘導する。また、沿道周辺の魅力的な田園景観や緑豊かな山林景観との調和を図る。

④(都)安城一色線（西三河南北道路）

- ・一色生活拠点から安城市方面に向かう広域都市軸。同時に、都心拠点方向と一色生活拠点を結ぶ都市軸を兼ねる。
- ・市民利用だけでなく通過交通も意識し、適切な施設の立地を誘導する。また、沿道周辺の魅力的な田園景観との調和を図る。

⑤(都)衣浦蒲郡線

- ・(都)衣浦岡崎線から新生活拠点を経て幸田町・蒲郡市方面に向かう広域都市軸。
- ・市民利用だけでなく通過交通も意識し、適切な施設の立地を誘導する。また、沿道周辺の魅力的な田園景観や緑豊かな山林景観との調和を図る。

⑥県道幸田幡豆線

- ・幡豆生活拠点から幸田町方面に向かう広域都市軸。
- ・市民利用だけでなく通過交通も意識し、適切な施設の立地を誘導する。また、沿道周辺の緑豊かな山林景観との調和を図る。

⑦名浜道路

- ・本市を横断し、中部国際空港・衣浦港から幸田町方面に向かう広域都市軸。

【都市軸】

⑧(都)花蔵寺花ノ木線～(都)西尾吉良線～県道西尾吉良線～(都)荻原川畑吉田線

- ・ 都心拠点と新生活拠点、吉良生活拠点を結ぶ都市軸。
- ・ 生活利便施設や店舗・飲食施設の適切な立地を誘導する。また、沿道周辺の魅力的な田園景観との調和を図る。

⑨(都)西尾幡豆線

- ・ 都心拠点と幡豆生活拠点を結ぶ都市軸。
- ・ 生活利便施設や店舗・飲食施設の適切な立地を誘導する。また、沿道周辺の魅力的な田園景観や緑豊かな山林景観との調和を図る。

⑩(都)斉藤一色線

- ・ 都心拠点と一色生活拠点を結ぶ都市軸。
- ・ 生活利便施設や店舗・飲食施設の適切な立地を誘導する。また、沿道周辺の魅力的な田園景観との調和を図る。

【公共交通軸】

⑪名鉄西尾線・蒲郡線

- ・ 安城市方面及び蒲郡方面、都心拠点と生活拠点を結ぶ公共交通軸。

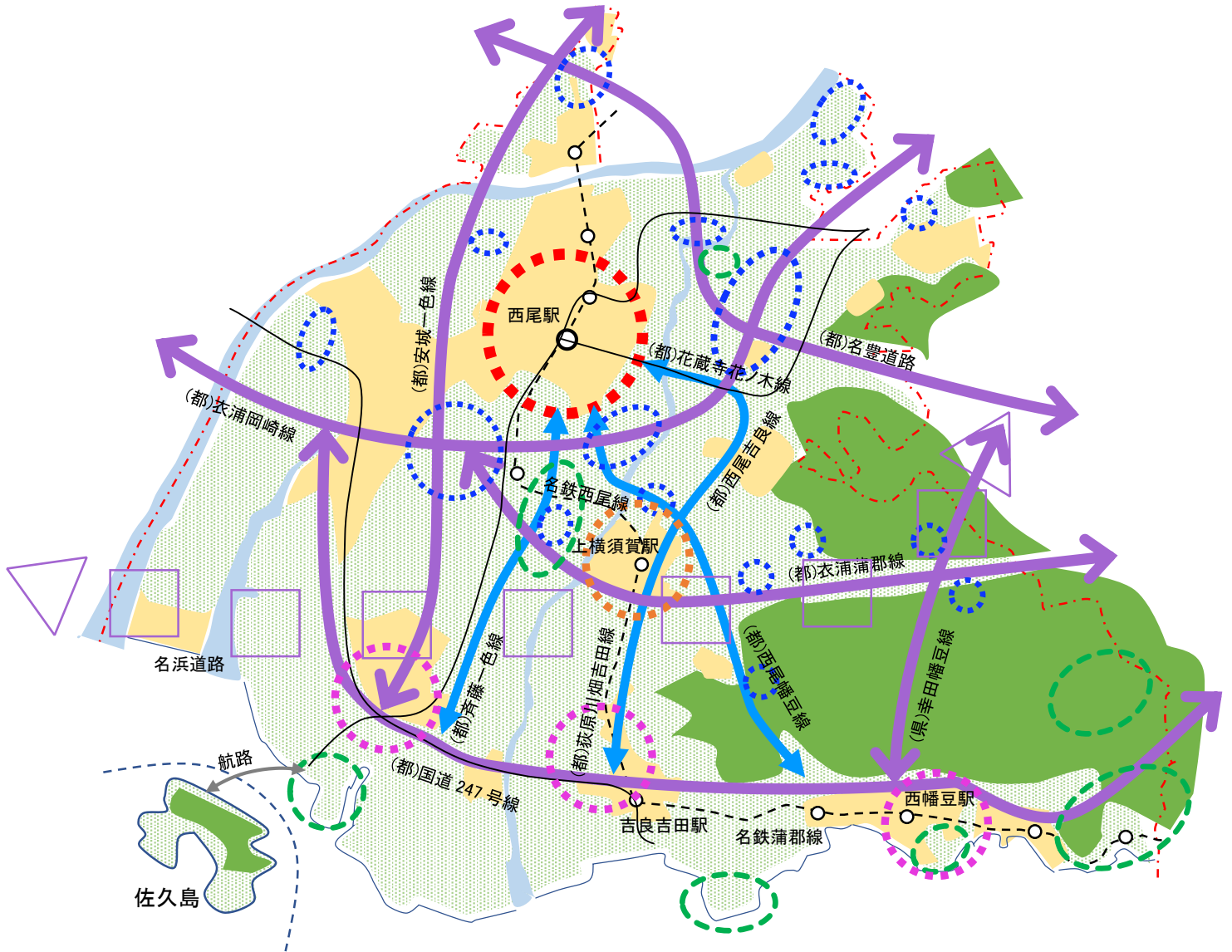
⑫名鉄東部交通バス・名鉄バス（ふれんどバス）

- ・ 都心拠点と一色生活拠点を結ぶ公共交通軸。
- ・ 吉良生活拠点と碧南市方面を結ぶ公共交通軸

⑬航路

- ・ 一色生活拠点と佐久島を結ぶ公共交通軸。

【将来都市構造図】



<p><b>広域都市軸</b></p> <p>(都)名豊道路(国道 23 号)</p> <p>(都)衣浦岡崎線</p> <p>(都)国道 247 号線</p> <p>(都)安城一色線(西三河南北道路)</p> <p>(都)衣浦蒲郡線</p> <p>県道幸田幡豆線</p> <p>名浜道路(□□□)</p>	<p>都心拠点</p> <p>地域生活拠点</p> <p>新生活拠点</p> <p>交流拠点</p> <p>産業拠点(工業系)</p>
<p><b>都市軸</b></p> <p>都心拠点～(都)花蔵寺花ノ木線～</p> <p>(都)荻原川畑吉田線</p> <p>都心拠点～(都)西尾幡豆線</p> <p>都心拠点～(都)斉藤一色線</p>	<p>市街地ゾーン</p> <p>山林ゾーン</p> <p>田園・集落ゾーン</p>
<p><b>公共交通軸</b></p> <p>----- 名鉄西尾線・蒲郡線</p> <p>———— 名鉄東部交通バス・名鉄バス(ふれんどバス)</p> <p>—— 航路</p>	